

## 平成29年6月 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給状況

## 1 支給月数

	平成29年6月	平成28年6月	増減
特別職	2.050月	2.000月	+0.050月
一般職	2.075月	2.025月	+0.050月

(注1) 特別職の支給月数は、平成19年度に年間0.05月分の引き上げを見送ったため、6月支給分では、一般職と比べ、△0.025月の差が生じています。

## 2 平成29年6月支給額等

## (1) 特別職及び市議会議員

		平成29年6月	平成28年6月	増減
市長	カット後支給額	1,866,648円	1,821,120円	+45,528円
	(条例上支給額)	(2,666,640円)	(2,601,600円)	(+65,040円)
副市長	カット後支給額	1,849,428円	1,804,320円	+45,108円
	(条例上支給額)	(2,201,700円)	(2,148,000円)	(+53,700円)
議長		1,576,860円	1,538,400円	+38,460円
副議長		1,528,890円	1,491,600円	+37,290円
議員		1,480,920円	1,444,800円	+36,120円

(注2) 市長及び副市長については、給料の減額措置(市長△30%、副市長△16%)を反映した支給額となっています。

(注3) 支給額は所得税、社会保険料等の控除前の額です。

(2) 一般職（平均支給額）

区 分	平成29年6月			対前年6月比		
	支給対象者数	平均年齢	平均支給額	支給対象者数	平均年齢	平均支給額
管 理 職	265人	52.6歳	1,020,697円	△3人	△0.3歳	+12,548円
* 一 般 職 (非管理職)	1,649人	41.8歳	724,457円	△7人	+0.2歳	+7,974円
全 職 員	1,914人	43.3歳	765,473円	△10人	+0.1歳	+8,363円

→\* 国及び県の一般職の平均支給額については、管理職を除く「一般職（非管理職）」の区分で公表しています。

(3) 支給対象者数（特別職及び市議会議員を含む）：1,949人（前年比 △1.0人）

(4) 支給総額：約15億1,900万円（前年比 +約1,000万円）

（注4）平成29年1月の定期昇給の抑制措置により、給与水準を約0.6%引き下げるとともに、総職員数の削減により、支給対象者数も10人減となりましたが、支給月数の引き上げにより、支給総額としては、増加となっています。

### 3 支給日

平成29年6月30日（金）